第5回 公立大学法人神戸市看護大学評価委員会

- 1 日時 令和元年8月28日(水)午後3時00分~4時38分
- 2 場所 三宮研修センター8階805号室
- 3 出席者
 - ○委員 松田委員長、高見沢委員、成田委員、船山委員、松山委員
 - ○看護大学 鈴木学長、加藤事務局長、二宮理事、岸本経営管理課長ほか
 - ○事務局(保健福祉局) 小原局長、熊谷健康部長、須田病院等調整担当課長ほか
 - ○神戸市民病院機構 竹橋法人本部経営企画室担当部長

4 議事

議題 1 公立大学法人神戸市看護大学 中期計画について

主な質疑

●松田委員長

第2の「社会的ニーズに対応した」のところからです。学生の確保とか、大学院の教育についてですが、各委員の方ご意見がございますでしょうか。学生の確保が非常に大事で、それをいかに育てて卒業させていくかということ、あと、大学院については今後どういうふうにされていくのか、大変興味のあるところです。

●松山委員

この前お聞きしましたが、退学者がすごく少ないらしいんですよね。退学者の数が多い と、納付金収入にまともに影響してくるので大変困った状況になるんですけど、当学校で は、退学者はほとんどいらっしゃらないとかいうことだそうですけど、そうですか。

●鈴木学長

一時期ちょっと退学者が多い時期はありましたが、その後は、全くないわけではありませんが、比較的に少なくなってまいりました。

●松山委員

退学防止のために、何か対策されていますか。

●鈴木学長

学修支援の必要な学生に対して、担任制度により、できるだけ早期に問題を発見し、対応していくことで、学生の相談に応じていく、また支援体制を整えていくというところが、

以前より充実してきていると考えております。

●松山委員

メンター制度とありますが、どんな組み合わせなんでしょうか。特定の人を、学生何人 かに対して1人配置するようなものですか。

●鈴木学長

現時点では実施できておりません。以前に学修支援の必要な学生があったときに、チューターのような形で支援体制をとったことがあるんですが、同様の考え方を必要性や効果も含めて、検討していく計画としております。

●松山委員

余りこちらでは触れていないが、英語ってとても大切です。グローバルに、発表するのは英語以外受け付けない。だから、英語の力の入れ方というのは非常に重要である思うんです。介護の世界では日本人は不足しており、どんどん東南アジアの人が来ている。看護師の世界でもそういうふうになると思います。そうなると、先ほどのメンター制で、ある程度言葉がしゃべれて相談できる方が必要なので、留学生の受け入れについては、メンター制と組み合わせて実効性のあるものにしてもらいたいと思います。

●鈴木学長

ありがとうございます。

●松田委員長

英語については、教養教育で行っていると思いますが、教員は、日本人ですか。

●鈴木学長

1名は日本人で、ネイティブの英語教員が9月1日に着任する予定になっております。

●松田委員長

そういうところからも、英語を普段から聞けるという、そういう環境が非常に大事だと 思います。

退学の話がありましたけど、留年している学生はどの程度いますか。留年が続けば退学 に絡むんですけど、やっぱり留年させないような対応が非常に大事です。そういう意味で、 メンター制もあると思うんですが、現実にどうなんですか。

●鈴木学長

留年はございます。障害を持っている、例えば、発達障害であったりとか、そういった 学生の進度が、他の学生と比較して、少し時間を要する学生もありますので、実習などで スムーズに進まないことで留年することがありますが、退学にならないように支援をしな がら、卒業できるように継続的な支援を提供しております。

●松田委員長

そういうところを踏まえて書いてあると理解はできます。

先ほど出ました外国人の方が、介護の現場で採用される。その教育は、神戸市の施策と 関係するので、一緒にやっていかないといけない。神戸市としては、介護等に外国人の方 を入れていくという方針はありますか。

●小原保健福祉局長

介護の人材を確保していくということは必要なものになると思いますので、それにどう 対応していくかという中に、外国からの人材の必要性については否定するものではありま せん。その受け入れ体制をいかにスムーズにしていくかということを、これからよく協議 していく必要があると考えております。

●松田委員長

神戸市とタイアップして、この外国人の受け入れについては、ぜひ進めていただきたい と思います。

大学院のことですけど、「学生の自主学修に適した図書館及び実習室等の環境を整備する。」とありますが、院生の部屋、居室はどうなっているんですか。

●鈴木学長

院生室が3室あります。前期課程の学生さんが2室、博士のほうが1室ということで、 そのときの人数によって配分しますが、博士の部屋にも前期課程の学生が入ることがあり ます。コンピュータと、そこで学修ができるような部屋になっています。

●松田委員長

中期計画上で、その辺を改善する意図があるのかどうかが非常に大事だと思うんです。

●鈴木学長

図書館で直接書籍を見たいという要望がありますので、院生が夜間、授業が終えた後に 利用できるよう開館時間を延長する等を、図書館と話し合いながら工夫をしております。 その他にも、できるだけ文献数を維持できるように、努力しております。

また、今年度より、国際学会に大学院生が参加しやすいように、学内の予算で、発表者と参加者をサポートする体制構築しております。

●船山委員

院生数の変化というのはどうなんでしょうか。今ちょうどかもしれませんが、急に増え たりとか、その辺の変動はどうですか。

●鈴木学長

修了生の人数は年度によって変動しますので、年度ごとに部屋の机の数を変えたり、コンピュータを設置したりと、できるだけ学修しやすい環境にしておりますが、部屋の数が増えるわけではありませんので、毎年見直しながらやっております。

●船山委員

部屋の数も難しいですけど、院生はコンピュータを1人1台使いたいと思います。増え たからといって、1台増やすとか、柔軟性が難しいと思うんです。

●鈴木学長

リース契約ですが、学生が困らないような研究環境は整えていると考えております。

●松田委員長

もう一点、3ページの大学院教育の一番最初に、(1)①に「適正な入学定員について検討する」とありますが、「適正」というのは、漠然としてわかりにくいと思います。「適正」というのはどういうふうに理解したらいいんですか。

●鈴木学長

やはり教員の指導体制であったり、社会の情勢であったり、そういったところで常に評価をして、見直していく必要はあると考えております。ただ、そんなに簡単に人数を入れかえることは難しいですので、先を読んで検討していくことを常に考えております。

●松田委員長

特に後期とかを増やしていく方針をとるかどうかですね。それはいろんなやり方がありますし、市民病院と一体としたやり方もあると思いますので、大学院教育については、いろいろ検討していただければ思います。

●高見沢委員

5ページの「特別な配慮を要する学生への学修支援の強化」の①で「障害のある学生へ」ですが、「障がい」とひらがなを使用するほうが適していると思いますが。

●鈴木学長

大学のガイドラインでは、ひらがなの「がい」になっています。検討いたします。

●船山委員

今の場所で、言葉遣いの点ですけども、「合理的配慮を求める学生」というのが、我々もわかるんですが、「合理的配慮」というのは、だれが合理的だと判断をするのか、文章としてはっきりしないと思うんです。だから、「合理的と思われる配慮」とかですね、分かりやすい文書を検討していただきたい。

●鈴木学長

検討します。

●松田委員長

もう一点、「生涯学習センターの設置を検討」、これはどういうイメージですか。大学 に卒業生に来てもらって、継続教育の講義をするとか、そういうことですか。

●鈴木学長

卒業生はもちろん、修了生も含めて、地域社会の中で看護職の方々とか、そういった人 たちのキャリア発達をさらに進めていくということも考えております。

ここの文章の中では、キャリア発達支援ということで特化して書いておりますが、卒業 生、修了生だけではなく、地域社会の看護職の方々も含めた形で考えております。

●松田委員長

成田委員の看護協会とも連携して、色々なところと協力しながら進めていただきたい。 協会は、生涯教育センターの規模の大きいものがありますよね。

●成田委員

センターですが、協会そのものがなんですけど、シミュレーションセンターのようなも のは協会には置けませんので、場所も近いので連携させていただけたらと思っております。

●船山委員

今の5ページのところで、今の鈴木学長の言葉の中にも聞こえましたが、「キャリア発達」という言い方ですが、これはどういう意味なんだろうと思うんです。キャリアというのは発達するもんじゃなくて、自分でつくり上げていくものだと思うんですね。ですから、「キャリア設計」とかいうと、割とわかりやすいと思うんです。どうでしょうか。

●松田委員長

成田委員、どうですか。看護協会では使ってませんか。

●成田委員

「キャリア開発」というんですかね、どうでしょうか。

●鈴木学長

ありがとうございます。検討いたします。

●松田委員長

それでは、次の6ページのところ、第3の「学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立」についてご意見ございますでしょうか。

●松山委員

総合大学の医学部保健学科と比較すると、単科大学の業界での評価は違いますか。

●松田委員長

今、市立看護大学卒業の看護師さんの評価は高いです。単科大学というけども、市民病院と一緒に、いろいろ取り組んでいて、評価は私は高いと思います。

●高見沢委員

高校生は、一般的に偏差値で評価しているようなので、看護大学の評価は高いです。

それで、就職に関係してくるんですけれども、卒業生が就職した先の病院での管理職評価ですね。看護部長さんや教育担当者の看護職の評価は、今度は大学の卒業生に対する評価として、就職に影響すると思います。

●松山委員

総合大学から看護師になった人と、我々のように専門単科大学からなった人の差があるとしたら、例えば、大阪大学だったら、医学部の附属病院に就職できるという話ですけど、そういう点でいくと、市民病院との距離を近づけて、看護大学を出たら、そこに就職が容易にできるということを定着させる。市民病院と看護大学が密接な関係を構築すれば、最初の優秀な人材を求める場合も、問題なく就職ができるということがメリットとして出てくると思います。

市民病院と一体ですので、卒業した後のことを学生が考えやすい。今の市民病院の評価から、社会的評価というのは十分双方とも高まっていくと思います。「市民病院との連携」というのはたくさん出てくるので、ぜひそれをやっていただきたいと思います。

●松田委員長

国立大学のブランドというのは、ある意味、実践よりも、研究者、教育者になるとか、 そういうところは確かにあると思うんですけど。

基本は看護大学と中央市民病院の2つが非常に密接な連携をして、それでブランドを上げてもらって、ほかの大学とも連携する。そこのブランド力をいかに上げるかというとこ

ろでは非常に腐心されていると思いますので。

●松山委員

資金的な貸付金の無償化なんかも含めて、よりよく市民病院とパイプをつくっていただ きたいと思います。

●竹橋部長

神戸市民病院機構の竹橋です。看護大学は、実習をすべて受け入れておりますので、できるだけたくさんの学生さんに受けていただきたいと思ってます。実際に、来年度4月に入る方は、30名を超えてきましたので、密接な関係であると思います。実習を入れているということで、学生を見れますので、師長さんたちも、看護大学の学生さんであれば受けられるという感じを大方持っておられますので、パイプとしては太いと思ってます。最初に言われた、単科だからとか、看護大学だからどうのこうのという感覚で採用試験はしておりません。どの方も同じ一線に立っていただいて採用試験をしております。

●高見沢委員

先生がおっしゃりたかったのは、広報戦略の検討と、優秀な学生を集めてと。

●松山委員

単科大学は、総合大学と比べても、一般的にはネームバリューというか、単科大学だと ハンディキャップがあるのかと思ったんですけど、実際はそうではないということですね。

●高見沢委員

2ページの優秀な学生の確保のところを見ますと、広報戦略までははっきり書かれていないかなと思ったんです。方針を決めて、効果的に優秀な学生を獲得するために何か計画を立てるみたいな部分がないかなと思いました。

●松田委員長

そうですね。「アドミッションポリシー」という言葉だけしか出てないですね。

●成田委員

国立大学とかの話を聞くと、看護師の免許は、看護学部に入るので、とるんですが、別に看護師になりたいわけでもなく、「国立大学卒業」という資格が欲しくて、どこに就職するかというと、製薬会社とか、企業に。ある意味看護の基本のベースをしっかり育てておられるのかなと。

私は、今、看護協会ですが、県立病院にいて、神戸市民病院機構さんの看護師が現場で 働いて、その方たちが大学院に戻っていく等、交流がされています。そのあたりで先生方 が努力されて、またその人たちが現場に戻っていかれたり、本当に大学院教育と臨床現場がすごく近い形でされているというのは、売りになるとおもいます。

あと、国立大学が看護学部と他学部との共同研究を行っているので、ほかの大学との単位互換性ですとか、共同研究がこれから進んでいけばいいのかなと考えております。

●松田委員長

今の単科大学の限界というか、スケールメリットも含めてですけれども、キーワードとして、チーム医療の中でみんな一緒に実習をやり、リハビリともそうですし、薬学とか、どこかの医学部とも連携するとか、そこのところが課題だと感じます。

●鈴木学長

「他大学との連携」というところで丸めてしまっているんですが、今は、多職種連携というところで、本学は単科でございますので、神戸市のリハビリテーション学部、薬学部、栄養学部といった医療に関連した学部のある大学と今、連携させていただいて、授業に参加して、単位をそこで履修するという形の協定を結んでおります。

それだけでは十分でないことは理解しておりますので、今後さらに検討を進めていきたいと考えております。

●松田委員長

そういうことを、どこかに文言でね。「チーム医療」とか「多職種連携」という言葉が、 そういう意味では、欲しいですね。「神戸大学医学部と連携」というのは無理なんですか。

●鈴木学長

今、COC+ということで、神戸大学のリハビリテーションの方々と連携した取組みを 行っておりますが、今後発展させていけたらと思っております。

●松田委員長

次の9ページ、第4「業務運営及び財務内容の改善」のところで何か意見はありますか。

●高見沢委員

11ページの中期目標の6の2段落目に、「大学経営の観点や社会情勢も勘案しつつ、市内の受験生を優遇する方策や」と書かれているんですが、それが中期計画になりますと、12ページの学生納付金のところで、「受験生確保の観点等を総合的に検討し」という部分で市内の受験生を優遇する方策がとられると考えられるのでしょうか。

●加藤事務局長

中期計画上それに対応するのは、6(2)②のところで、「市内受験生や市内就職者に対

するインセンティブを検討する」という形で書かせていただいております。具体的には、 現状も入学金等につきましては、市内の方は金額が安くなっております。また、推選入試 につきましても、市内の方についての枠を設けて、優遇するような取り組みを行っており ます。それを今後、どういう形で発展させていくのかを検討していきたいという形で書か せていただいてます。

●船山委員

10ページ、(4)人事評価制度の構築等①「客観的で公平かつ透明性のある教職員の人事評価制度を構築し」とかありますけれども、現在、人事評価制度というのはないんですか。

●鈴木学長

自己評価の制度はございます。4月の時点で、4つの研究、教育、大学運営、地域貢献で各自目標を出しまして、それについて年度を通してどうであったかということを自己評価していただく。昨年度までは、人事評価が神戸市に提出する人事評価と、個人の自己点検という個人評価の2本立てで、非常に負担が大きいということもあり、一本化しようということで、個人評価のフォーマットをつくって、作成している状況です。

また、これまでは、研究費や給与に評価を反映させるというような制度はございません でしたので、そういったことを今後検討していくという状況です。

●船山委員

中身的に新しい部分もありますという感じですよね。母体としては従来どおりですと。

●鈴木学長

はい。内容的に一本化するという形でフォーマットを変えてきています。これまでも人 事評価と個人評価ということは継続してやってきております。

●船山委員

それと同じようなことが、項目4の④「学生による授業評価を実施し」と書いてありますが、学生による授業評価というのは、今まで全然やってないんですか。

●鈴木学長

継続して授業評価はやっています。各教員が、授業評価を見て今後に生かしていくという活用をしていましたが、今後、個々の教員がその授業評価を活用していくだけではなくて、大学全体として何らかの形で評価して対応を考えていくことも考えております。

●船山委員

それをわかりやすく。「教育活動の改善に活用する」というところに、具体的に記載し

ていただければと思います。

●松田委員長

その上の③「組織体制の見直しや業務執行方法の改善」、これはかなり突っ込んだ書き 方なので、下が「教育活動の改善」と抽象的になっていますので、わかりやすく。

この「自己点検」というのは、いわゆる決められた自己点検ですか。

●鈴木学長

大学基準協会などの外部の評価や、分野別の教育評価、それと自己評価を大学としてど う評価していくかも含めての評価というふうに考えています。

●松田委員長

「組織体制の見直しや業務執行方法の改善を実施する」というのは、なかなかこれは大変ですよね。大丈夫ですか。

●加藤事務局長

こういうのは普段の見直しとしてやらないとだめだと思っていますので。

●高見沢委員

先ほどの(4)人事評価制度の構築等の①で「給与や研究費への反映を検討する」となっているんですけれども、給与に反映するためには点数化できないとなかなか難しいと思うんですが、点数化もされているんでしょうか。

●鈴木学長

いいえ。一律の基準では難しいということがあって、まだ合意ができてない状況で、今 までの自己点検評価というところで一本化して継続しているという現状です。

ただ、これからそういった視点も考えたほうがいいというご指摘もいただいたので、先生がおっしゃるように、点数化も検討していきたいと思っております。

●高見沢委員

その点数化の点数の一部に個人評価が入ってくると思うんです。その個人が立てられた 目標が達成できたかどうかだけでなくて、個人の目標が適切かどうかの指導、修正し、それが達成できたかを評価をして、その点数が給与に反映される人事評価制度の一部になる と思いますので、教員の個人目標の管理についてもご検討いただければと思います。

●松田委員長

この給与に反映するのは、みんなで評価して一番トップの人はボーナスをちょっと足す とか、そういう仕組みですか。

●加藤事務局長

例えばですけど、そういうボーナスとかに反映させるというのは、給与だと思います。

●松田委員長

寄附講座というのは、もう既にあるんですか、大学では。これからですか。

●鈴木学長

寄附を募っているということはあるんですが、これからです。

●松山委員

12ページの(3)多様な収入の確保③「同窓会や後援会等と連携し、「学生支援基金」の 創設を検討する」とありますが、女性の卒業生の多い学校って、なかなか集まらない傾向 がありますが、看護大学の場合は、そうでもないんでしょうか。

●鈴木学長

厳しいとは思いますが、以前に大学ホールをつくるときに、寄附を募りまして、諸先輩、神戸市の専門学校であったり、先輩方からご支援いただいたということもあります。額は 一人ひとり多くなくても、それを学生支援に回していければというふうに思っています。

●松田委員長

「外部資金の活用による寄附講座の設置等により」と、寄附講座が2回出てくるんですけど、どういう見通しですか。法人だから、強みがあるとか何かありそうですか。

●加藤事務局長

従来、神戸市という市立の場合で、なかなか民間との連携というのができなかった部分がありますが、産官学の連携をする中で、動きはかなり柔軟にとりやすくなると思っています。そのあたりを、事務局も含めて、情報を集約する、補助金の申請とか、そういう研究費関係については、申請する際のサポートを行い、できるだけとるような形にしたい思っています。

●松田委員長

ちなみに看護学部で全国的に寄附講座って、どのぐらいあるんですか。単科大学看護学部で寄附講座のあるところは余り聞かないです。神戸市もサポートしてあげてほしいと思いますが。

●鈴木学長

民間企業というよりも、今、神戸市がほかの大学とそういったことをやっていらっしゃ るということも聞いておりますので、そこをキャッチして、神戸市の課題に関して、本学 が何らかの形で貢献できればという考えがございます。

●松田委員長

これから国のほうも、地域包括ケアとか、保健・医療行政に関していろんなことも出て きていますから、そこをうまくつかまえて補助金をもらって、寄附講座的にね。最後の予 算収支のところですが、1点だけ、人件費は今までベースでの試算ですけど、法人になっ て特に変わった点、運営費交付金は何パーセントアップですよとか、その辺はどうですか。

●加藤事務局長

当然法人化しましたので、法人独自の仕事をしていかないとだめです。例えば、給与は、 これまでであれば、事務作業や支払いも含めて市役所でやっていたが、今後は法人でやる ため、その部分は予算と人も含めて増えてくるという形になっています。

例えば、例年の予算は、大体10億5,000万円前後でずっと推移している状況です。今年度の予算は、運営費交付金や学生の納付金も含めて、12億6,000万円ぐらいですので、2 億円程度が法人化に伴って増えているというふうな形でご了解いただけたらと思います。

●松山委員

10ページと11ページがありますね。左側が予算、11ページが収支計画、この収支計画というのは減価償却が入っていますから損益計算のような感じだと思うんですけど、11ページの収入のところに運営費交付金収益55億9,100万円、予算のところの運営費交付金56億4,100万円、この違い、差は何なんでしょうか。

●加藤事務局長

収支でございますので、先ほどの減価償却とかを含む、含まないのようなという話がありまして、ここでの運営費交付金に関しては、投資の部分は収益化しないままバランスシート上に残しておくという形が、独立行政法人法になります。投資活動についてのお金が除かれている形となっています。

●松田委員長

それでは、皆さんからいただいた意見は、修正等も含めて、要るかどうかも含めて、法 人でご検討いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

●松田委員長

それでは、一応予定された議題は以上ですが、ほかに何か、委員の方から、今後のこと を含めてございますでしょうか。 それでは、最後に事務局からお願いします。

●熊谷部長

本日は、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

先ほど委員長からもございましたが、本日ご議論いただきました、公立大学法人神戸市看護大学 第1期中期計画につきましては、本日いただいたご意見をまずは法人のほうでご検討いただきまして、必要に応じ対応をいただいた上で、その上で、市としましては、速やかに市長認可を行いまして、皆様にご報告をさせていただきたいと思います。また、あわせて、法人のホームページ等で中期計画について公表していきたい、このように考えてございます。

また、この中期計画に基づく令和元年度事業計画、年度計画につきましても、現在、法人において策定が進められておりますので、確定をいたしましたら、あわせて委員の皆様にご報告をさせていただきたいと考えてございます。

今後とも、法人並びに大学の運営に引き続きお力添えいただきますようよろしくお願い 申し上げます。

以上でございます。